

新規事業採択時評価結果（平成26年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：茅野 牧夫

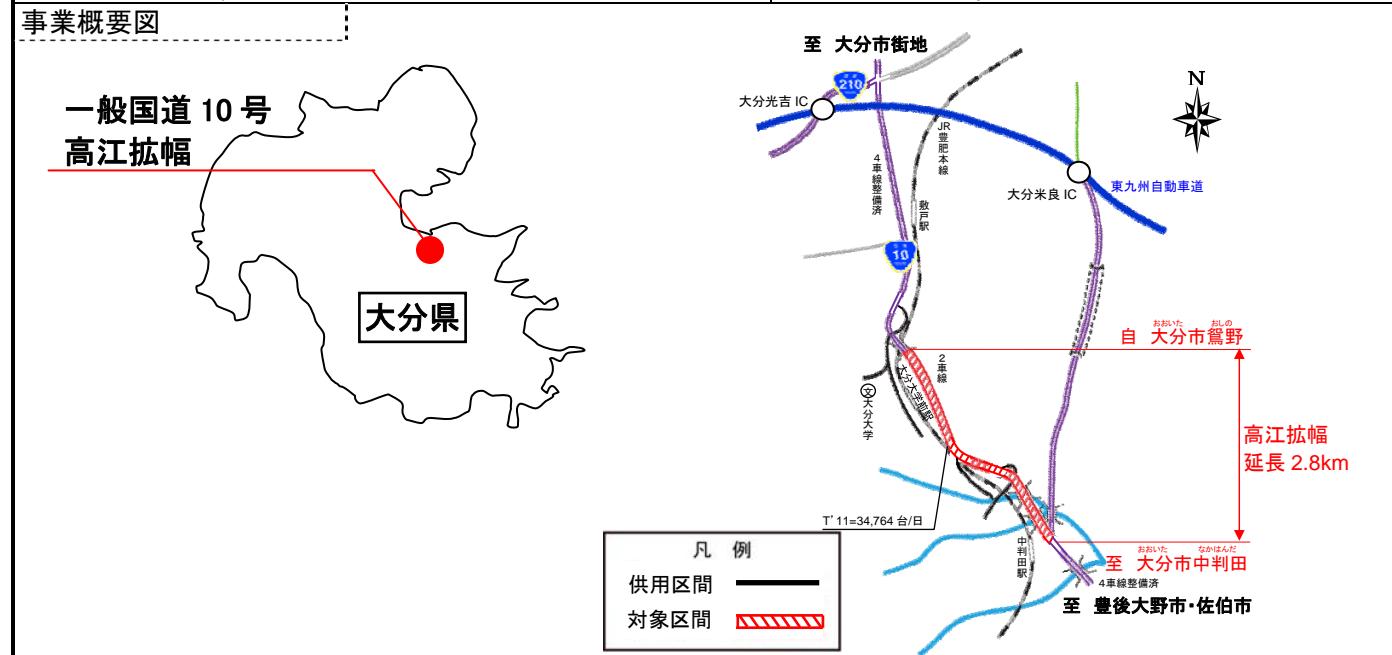
事業の概要

事業名	一般国道10号 高江拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	自：大分県大分市鷺野 至：大分県大分市中判田	延長	2.8km		

**事業概要**  
一般国道10号は、大分市と佐伯市、豊後大野市などの周辺都市を連絡し、大分市内を縦断する幹線道路である。このうち、高江拡幅は、大分市の郊外に位置し前後区間を4車線整備済区間で挟まれ2車線区間となっている延長2.8kmの4車線拡幅事業である。

**事業の目的、必要性**  
当該事業の整備により、交通渋滞を緩和し速達性の向上を図るとともに、交通事故の削減を図る。

全体事業費 約85億円      計画交通量 約44,300台/日



**関係する地方公共団体等の意見**  
【大分県知事】  
国道10号の当該区間は大分市の中心部に位置し、通過交通や沿線の大型団地からの多くの車両等が流入しています。  
また、この区間は唯一4車線化が残されており、慢性的な交通渋滞が発生しています。これにより、住民生活や経済活動に大きな支障を来すと同時に、付近には第三次救急医療機関もあることから、救命救急医療活動にとっても、大きな隘路になっています。  
このようなことから、早期整備を強く望んでいるところであり、新規事業採択時評価に係る同事業の予算化を行い、特段のご配慮をお願いいたします。

**学識経験者等の第三者委員会の意見**  
・新規事業化については妥当である。

**事業採択の前提条件**  
・費用対便益：便益が費用を上回っている。  
・手続きの完了：都市計画決定手続き完了（S48.3.9）

事業評価結果

費用対便益	B/C	3.1	総費用：65億円 （事業費：59億円 維持管理費：6.1億円）	総便益：204億円 （走行時間短縮便益：189億円 走行経費減少便益：8.1億円 交通事故減少便益：6.8億円）	基準年：平成25年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.8（交通量 -10%）	B/C=3.4（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C=2.9（事業費変動 +10%）	B/C=3.4（事業費変動 -10%）	
	事業期間変動	B/C=2.9（事業期間変動+20%）	B/C=3.3（事業期間変動-20%）		

事業の影響	評価項目	評価	根拠
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎
事故対策		◎	・渋滞緩和により、渋滞が一因で発生していた死傷事故の減少が期待される。 【死傷事故率】 現況 2車線 110件/億台*。 → 整備後 4車線 83件/億台*。（約3割減少）
歩行空間		—	・注目すべき影響はない。
社会全体への影響	住民生活	◎	・速達性が向上し、第三次救急医療施設への搬送時間が短縮。 （搬送時間の変化：現況約54分 → 整備後約48分（約6分短縮）） ※搬送時間は豊後大野消防本部からアルメイダ病院（第三次救急医療施設）間で算出。
	地域経済	—	・注目すべき影響はない。
	災害	—	・注目すべき影響はない。
	環境	—	・注目すべき影響はない。
	地域社会	—	・注目すべき影響はない。

**事業実施環境**  
○ 都市計画決定手続き完了（S48.3.9）  
・大分県知事、大分市長より「一般国道10号の旦の原～中判田間拡幅（4車線化）の早期着工について」要望

採択の理由

・費用便益比が3.1と便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。  
・また、4車線に拡幅することで渋滞の緩和及び救急医療施設への速達性向上、さらに交通事故が削減するなど、事業の必要性・効果は高いと判断できる。  
以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。